

令和4年6月

組合員・利用者の皆様へ

J A あいおい

港支店 店舗統廃合のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当JA「港支店」は、令和5年1月13日（金）を最終営業日とし、1月14日（土）より「本店」へ店舗集約させていただくこととなりました。

組合員・利用者の皆様にはご不便をおかけしないよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

	現在のお取引店舗 (廃止店舗)	今後のお取引店舗 (統合先店舗)
店舗名	港支店	本店
店舗コード	002	001
口座番号	現在の口座番号は変わりません	
住所	相生市相生3丁目1-1	相生市大石町19-1
TEL	0791-22-0621	0791-22-0690

※原則、お取引内容は本店にそのまま引き継ぎさせていただきますが、一部、組合員・利用者様によるお手続きが必要となる場合がございます。

お手続きが必要となるお取引につきましては、令和4年12月下旬に改めてご案内させていただきます。

なお本件に関して、JA職員がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞くことなどは絶対にありません。

詐欺等には十分ご注意ください。

以上

Q&A

Q 1 通帳等はどうなるのか。貯金や振込みなどについて、どのような手続きが必要なのか。

A 1 店舗の番号は本店（001）に変わりますが、原則として口座番号は変わりません。お持ちのキャッシュカードについては、そのままご使用いただくことができます。

【注1】 引き落としについて

各種引き落としの指定口座となっている場合も、組合員・利用者様によるお手続きは基本的不必要ですが、一部お手続きが必要となる場合がございます。

【注2】 振込について

他金融機関からの振込や共済組合・企業年金等の一部の年金、給与の振込先の口座としてご指定いただいている場合には、変更のお手続きが必要となります。

お手続きが必要となるお取引につきましては、令和4年12月下旬に改めてご案内させていただきます。

Q 2 カードローン契約があるが、何か手続きは必要なのか。

A 2 組合員・利用者様によるお手続きはございません。お取引内容は本店に引き継ぎさせていただきます。

Q 3 港支店集約後の最寄りの相談窓口はどうなるのか。

A 3 港支店集約後の最寄り窓口は本店となります。

当支店をご利用の組合員・利用者様にはご不便をお掛けしないよう、職員による訪問活動（出向く体制）を強化し、各種ご相談に対応させていただきます。

※その他、何かご不明な点がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせください。

本店 TEL 0791-22-0690

港支店 TEL 0791-22-0621